

# 登米市の被災支援

市では、東北地方太平洋沖地震で被災された皆さんに対し、一日でも早く通常の生活に戻れるよう、さまざまな災害対策に関する支援を行っています。

## 支援対策室の設置

市では、被災した市民、近隣自治体住民などの避難生活への支援を行うため、4月1日付けで災害被災者等支援対策室を設置しました。

対策室では、室長以下7人体制で総合調整、施設管理、健康管理、物資、食料、教育の分野の担当者を配置し、被災者の生活支援や住宅情報提供のほか、インフラ復旧、教育などについて情報収集し、各種関係機関との調整を行いながら被災者を支援します。

【問い合わせ】 災害被災者等支援対策室 ☎0220 (22) 2157

## 住宅の確保・相談

地震の被害を受けた市民で、居宅への入居が困難な人へは、定住促進住宅（元雇用促進住宅）や市営住宅を仮設住宅として提供し、入居していただいています。

【問い合わせ】 福祉事務所 長寿介護課 ☎0220 (58) 5551

## 義援金・寄付金の受付窓口の開設

市では、被災した市民に対する生活支援を目的とする「義援金」と、市内の災害復旧および復興事業の財源に使用される「寄付金」を受け付けています。支援の種類によって内容や振込方法が異なります。詳しくは今月号の裏表紙に掲載していますのでご覧ください。

【問い合わせ】 総務部 総務課 ☎0220 (22) 2091

## 災害応援協定締結事業所の協力

市では、災害時の迅速な復旧や被害の拡大防止などのため、多くの事業所と災害時応援協定を締結しています。今回の地震では、40を超える事業所から食料品をはじめ、飲料水、緊急物資輸送、道路等の応急復旧、仮設資機材の調達、給水作業、災害情報発信など多くの応援をいただきながら災害復旧に取り組んでいます。

【問い合わせ】 総務部 防災課 ☎0220 (22) 2130

## 包括医療支援

医療部門と福祉部門を併任する職員を配置し、退院後に福祉施設へ入所する場合などの調整が円滑に行えるよう体制を整えました。地震で家が倒壊し、退院しても自宅に戻れない人などへの支援を強化しています。医療と福祉の両面から、切れ目のないサポート体制の構築に取り組んでいます。

【問い合わせ】 登米市民病院 地域医療連携室 ☎0220 (22) 5511 (代表)

## 公共交通

住民バスは、患者輸送用として通常コースを回りながら避難所を経由し、市立病院まで運行するなど、避難者の足の確保に努めています。

また、自家用車の燃料確保が困難だったことから、できる限り燃料を節約していただくため、4月10日まで、市民バスの乗車料金を無料にしました。現在は、通常の運行となっています。

【問い合わせ】 企画部 企画振興課 ☎0220 (22) 2147

市民と手を携え、心を一つに早期復旧

# H23.3.11 東北地方太平洋沖地震 ～市の被害と復旧～

## 1カ月間に 震度6が2回発生 未曾有の大惨事

3月11日午後2時46分に発生した「東北地方太平洋沖地震」は南方・米山地区で震度6強、4月7日午後11時32分に発生した余震では中田・東和・米山・南方・迫地区で震度6弱を記録するなど、市内各所に非常に大きな傷跡を残しました。

市は3月11日午後2時50分、布施市長を本部長とする災害対策本部および支部を設置し、被害の情報収集に努めるとともに、避難所の開設や被災者への対応などに当りました。また、4月7日の地震後にも、1時20分に緊急の災害対策本部会議を開催しました。

市内の避難所は3月12日時点で53カ所設置され、6230もの人が避難しました。避難所以外にも約1400人が地区の集会施設などに自主避難し、70の自主防災組織で自主的に避難所の運営が行われました。ライフラインの復旧に伴い多くの人が帰宅しましたが、南三陸町からの避難者など、未だ約800人余りの人が避難所での生活を送っています。避難所の開設に当たっては、富山県入善町をはじめ、市と交流がある全国の市町村からの支援物資の提供や、市内外の事業所、大勢のボラン

ティアの皆さんの協力のもと被災者への支援を行っています。

市内においては、住宅の倒壊などが発生したほか、土砂崩れや道路や橋脚の損壊など、市内全域で甚大な被害が発生しました。

ライフラインの被害は大変深刻で、2回の地震発生後とも市内全域で停電と断水が発生。停電は地震発生から一週間以内に市内全域で解消しましたが、断水は配水管などの損傷により時間が掛かったため3月25日の通水となりましたが、7日の地震で、迫川に架かる水管橋などが破損したため再度断水となりました。市では各総合支所ごとに給水車を配備し、飲料水の確保に努めました。

市内への支援・復興については、物資・工事・情報伝達など、市と災害協定を締結している多くの事業所や団体などから協力をもらいながら、被害の早期復旧に努めました。

市民への情報伝達については、地震後、停電により防災行政無線が使用できなくなったため、登米市コミュニティFM（H@！FM）に協力を依頼し、市民に向けた情報を発信しました。同FMでは、総務省の認可を受け「とめさいがIFM」として電波出力を通常の20㌧から100㌧にアップし、市内広範囲への情報伝達に努めています。

また市では、家屋に被害を受けた被災者のため、仮設住宅として市営住宅や定住促進住宅などへの入居を

行っているほか、津波で被害を受けた沿岸の市町村からの避難者を受け入れるため、仮設住宅の敷地の提供や公的施設への一時入居などの対応も行っています。

医療対策では、登米市民病院を中心に市内各市立病院、診療所において診療を行いました。また、滋賀県災害派遣医療チームや静岡県精神子供病院などから医療支援を受けたほか、派遣医師による診療や精神的ケアの対応を行っています。

（本記事は4月13日時点の状況を基に作成しています）

## 市民の皆さんと 心を一つに 復旧に向けて全力を

地震発生から1カ月余りが経ちました。現在は、崩れた土砂の撤去や陥没した道路などの復旧作業を急ピッチで行っています。

市では、被災された皆さんが1日も早く通常の生活に戻れるよう、最大の努力をするとともに、関係機関との連携を図りながら市民の皆さんと心を一つにして復興に向けて取り組んでいます。

完全復興まではまだ時間が掛かりそうですが、これまで以上の住み良い地域づくりに全力で取り組みますので、市民の皆さんの協力をお願いします。